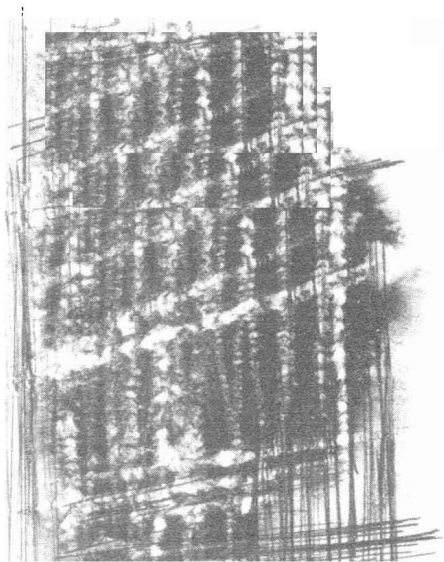


われ判事の職にあり
山形道文



われ判事の職にあり
山形道文



著者略歴

昭和4年(1929)弘前市に生れ、北海道茅部郡森町に育つ。旧制函館中学、弘前高校を経て東京大学法学部卒業。現在、弁護士(函館弁護士会)。編著書「まるめろの花——追悼・木村恭平」

現住所 函館市本町31番33号

われ判事の職にあり

昭和五十七年十月二〇日 第一刷

定価 一五〇〇円

著者 山形道文 やまがた みちふみ

発行者 半藤一利

発行所 株式会社文藝春秋

東京都千代田区紀尾井町三一二三
電話 東京(二六五)一一二一

郵便番号 一〇二

印刷 凸版印刷
製本 和田製本

丁乱丁がありましたらお取換えいたします

目次

判事の死 9

(一) 分部記者の回想

(二) ひとびとの声

(三) 裁判官の報酬

カルネアデスの板 35

(一) ある告白

(二) イモ泥棒

(三) 三淵長官の苦悩

(四) 食管法違憲論

(五) キャプテンザ
ラスト

生いたち 69

(一) 有明千拓

(二) 佐留志小学校

(三) 橘小学校

(四) 須古小学校

(五) 鹿島中学校

青春群像 99

(一) 佐賀高等学校

(二) 和仁氏の回想

(三) 永来氏の回想

(四) 二つの作文

(五) 弥栄義塾

(六) 鎮魂譜

一筋の道 137

(一) 京都帝国大学

(二) 吉田本町一五番地

(三) 司法官試補

(四) マドモアゼル・ノリコ

(五) 富士の見える家

苦難の道 171

(一) 法の涙

(二) 解釈・立法・学問

(三) 魂の行くえ

(四) 生きること

(五) 亀尾教授の死

一つのエピソード 213

(一) 老女に禁錮刑宣告

(二) 亀井立会書記の回想

(三) 佐藤立会書記の回想

(四) 消えた老女

死の行進 237

(一) その夜

(二) 明月皎々

(三) 真実一路

(四) よき裁判官の条件

(五) 美談

(六) 最後の判決

終焉 275

(一) 柿

(二) 母子対面

(三) 支えるもの

(四) 一枚のメモ

(五) 葬送

同行二人 301

(一) ソクラテスならねど

(二) 辞世

(三) 同行二人

あとがき

323

表紙・扉面 朝倉 攝
装幀 近藤和子

われ判事の職にあり

人はある意味において

完成を断念することによつて

仕遂げることができる

ゾムバルト

(昭和22年11月4日付朝日新聞西部本社版)

(一) 分部記者の回想

食糧統制に死の抗議

われ判事の職にあり

ヤミ買い出来ず

悲壮な決意つづる遺書

「経済事犯を裁く身でどうしてヤミ買いできよう」と配給ものだけの生活をつづけた青年判事が、ついに栄養失調で倒れ、法の威信護持と司法官の職生活について深刻な話題を投げている。佐賀県神社庁副庁長山口良吾氏（六五）長男良忠氏（三五）が悲劇の主人公で、京大卒業後昭和十二年司法官生活に入り、横浜、甲府地裁判事を経て同十七年東京地裁判事となった。氏は食糧の統制は不可との持論を持っていたが、法が出来た以上は法の權威を損わぬようにと激増する経済事犯をビシビシ裁断していたが、生活苦が深刻となるにともない一部世の指摘をうける判検事が続出したため、「私だけでも法の威信を守り続けよう」と心ひそかに餓死を決意し、姪子夫人、良臣君（六歳）、良民君（三歳）の一家をあげて配給ものだけの生活を強行した。見かねた岳父元大審院判事神垣秀六氏ら在京の縁者をはじめ、里からの食物送りも一切返上、子供に配給のほとんどを与えて、夫妻はしるをすすっていたが、ついに去る八月二十七日必然的な

栄養失調から地裁の二階階段で失神、郷里の佐賀県杵島郡白石町自宅に帰省した。病床でもヤミ食品をしりぞけて日増しに衰弱、「判事の職が恨めしい」と泣く矩子夫人ら悲しみのうち、さる十月十一日病床日記に万感の想いを残して永眠した。医師の診断は「かつてない極度の栄養失調によるもの」とある。死の床につづられた日記の一節。(原文のまま)

食糧統制法は悪法だ。しかし法律としてある以上、国民は絶対にこれに服従せなければならぬ。自分はどれほど苦しくともヤミの買出なんかは絶対にやらない。従つてこれを犯す奴は断固として処断する。自分は平常ソクラテスが悪法だとは知りつつも、その法律のために深く刑に服した精神に敬服してゐる。今日法治国の国民には特にこの精神が必要だ。自分はソクラテスならぬど食糧統制法の下喜んで餓死するつもりだ。敢然ヤミと闘つて餓死するのだ。被告の大部分は前科者ばかりだ。自分等の心に一まつ曇があり、どうして思ひ切つた正しい裁判が出来やうか。弁護士連から今の判検事諸公にしてもほとんどが皆ヤミの生活をされてゐるではないか、としばしばつき込まれたではないか。自分はそれを聞かされた時には心の中で實際泣いたのだ。公平なるべき司直の血潮にも濁りが入つたなど。願はくば天下にヤミを撲滅するために、よろこんでギセイとなることを辞せない同志の判官諸公があつて、速かに九千万国民を餓死線上から救ひ出したいものだ。家内も当初は察してくれなかつた。それもそのはずだ。六つと三つのがんはない子をもつ母親として「腹がへつた、何かくれなにか」と要求される度に全く断腸の思ひをし、夫が判官の精神を忘れること、世のたとへに言ふ「親の心は盲目だ」で、ついアメの一本でもと思つたのも実に無理もなかつたであらう。

山口判事の死を世に伝えた第一報である。

昭和二十二年十一月四日付朝日新聞西部本社早版(三版)に掲載。用紙不足の当時、二ページしかないペラ新聞の社会面トップに四段ぬきの大見出しで報道された。

この事件をスクープした同新聞佐賀支局分部照成記者は、とうに第一線を退き、いまは北九州
市小倉北区の同新聞西部本社史編修室に勤務している。

大正九年一月生れ。朝日新聞台北支局勤務時代に召集令状が来た。南方へ送られ、スラバヤに
上陸。ジャワ作戦に加わり、各地を転戦し、終戦をチモール島で迎えた。昭和二十一年四月復員。
翌年八月、佐賀支局に来了。九死に一生を得て故国へ帰ることができたのに、戦後の厳しい食糧
統制にかかって、みすみす餓死してたまるものか、と思っていたから、銀シャリが食べられる米
どころ佐賀へ喜んで着任した。二十七歳だった。佐賀支局では山田勉支局長以下五人のスタッフ。
分部氏の回想。

「ある日のこと。水戸黄門のように白い顎ひげを胸まで垂らした一老人が支局に来て世間話をし
た。知人の息子さんの法事がありましてネ、それが現職の青年判事で栄養失調で死んだというの
です。浮浪者ならともかく、いくらなんでも立派な裁判官が、——という。これはなにかある、
ということ、白石ヘタクシーを飛ばしました」

前後するが、取材したのが分部記者であったこと。またその世間話を持って来た白ひげの老人
が、栗原荒野氏であったことは、当時の山田支局長（佐賀市伊勢町在）の次の手紙からわかった。

「取材の端緒となりましたのは、先年（五、六年前）亡くなられました（九十歳前後）故栗原荒野先
生でした。栗原先生は地元、葉がくれ研究の第一人者で、人格高潔な方、山口家と親交が深か
たと存じます。

栗原先生は大正末期、毎日新聞の初代佐賀支局長をされたかたで、幼年学校時代病気になられ、
軍人志願をあきらめ、後、東京明治学院で学ばれたと承っております。毎日新聞に関係された先
生が支局を訪れ、朝日に取材の端緒を与えられた事は、支局全員郷土の先輩を尊敬し、大切にし
ていたからだ、と、自負しております。

取材に出向いた記者は、分部照成と思います」

手紙には、分部記者の現住所と自宅の電話番号、それに「わけべてるなり」と読み仮名までふってあった。

「十一月一日か、二日だったでしょう。」

あの日は、県庁廻りをして昼過ぎに、八坂神社に着きました。板敷きの広い社務所でお会いしたご尊父というのが、実に姿勢のよい、古武士風な方で、話半ばで奥から、一冊の病床日記を持ってきて、すべてはこの中にあるのです。大学ノートか、手製の帖面のようなものか、いまでは、はっきりしません。山口判事が、座右において、頭に浮んだことを、気分の良い時に、書き留めたのだという。細かい字で、びっしりと埋めてありました。その中から、筆写させてもらったのが、十一月四日付朝日新聞西部第三版つまり早版と第四版遅版の両方に掲載された一節です。原文のままと、円括弧で断わったとおりです。

これだ、ここの文章だけは、一字一句たりとも削られたら困る、そのまま日本国中の人々にぜひ読んでもらいたい——強烈なショックを受けて、鉛筆を走らせたものです。

白石といえば、米どころ佐賀県の中でも一等田地帯。その頃流行語の「銀メシ」が、たっぷりといただける土地柄。そのど真ん中で、栄養失調のため死んでしまうとは——あの戦禍をやっと生き延びて、さあ、これからだ、という時に。

遺された奥さんと小さな子供さんはどうなるのか。奥さんは二階で病臥中で、それもまだ絶対安静の体という。その日は、とうとう面会することができませんでした。

筆写している自分の周りを、男の子が二人、敏捷に跳び廻っていました。

みると二人とも、まんまると肥え、陽に灼けて健康そのものの体。金太郎かなんかの腹掛けをしめて、頬がこげればかり。

ああ、これはほんものだ、ほんものだ、この二人の幼な児に配給の米も、豆も、魚も、全部与えて、親の方は、水だけ飲んでいたのだ。激しい感動が、体を貫きました。目が曇って字が見え

なくなっていました。いまでも目を閉じれば、あの時の、あのまるまると肥えた二人の坊やの姿が浮んできます」。

三十数年に及んだ分部氏の第一線記者生活のなかで、いわゆる四社モノ（朝日新聞では本社を四箇所においている）としてスクープした事件は、二つあった。

この山口判事の死と、もう一つは、共産党徳田球一書記長暗殺未遂事件。

山口判事の死の翌二十三年七月十九日午後九時三十分ごろ、佐賀市公会堂で超満員の聴衆を前に演説中の徳田書記長が、反共連盟の一青年にダイナマイト詰の手榴弾を投げつけられて重傷を負った事件である。ナニカありそうだという記者特有のカンが働いて、予め本社へ三通話分の定時通話を申し込んで待機していたところ、「どかん」ときた。それっというわけ。ただ、あまりに送稿が早かったため、GHQの報道担当のロメロ中尉から呼び出され、テロを事前に知っていたのか、右翼との間にパイプがあるのだろうと取調べられるやらで、えらい目に遭ったという。

しかし、山口判事の方は、いわゆる事件モノでない。そして、

「なにかがあるたびに、思い出されます。たとえば、警官とか教員とか裁判官など聖職にある人の不祥事件ですね。神様のやるべきことを人間がやるのですから、本質的に矛盾相剋を孕んでいますから、ちっともおかしくもないのですが、山口判事の場合は、お父さんの精神主義の中で無菌培養された方ですから、そういう矛盾を矛盾として、超えることができなかったのではないかと思います」

そう思いつつも、永遠の難問かもしれない、と分部氏は、苦笑した。

氏が矩子夫人に直接面会して談話を取ることができたのは、十一月七日になってからで、山口判事が亡くなって、一カ月が過ぎようとしていた。

記事は、翌八日の早版に出た。